

は無念のあまり「われの死後亡霊必ずや悪虫と変じ行末永く源氏の世を呪い五穀の成就を妨げん」といい残して死んだという。いろいろ斎藤別当実盛は害虫の化身として世にあらわれ、稲をくい散らすのだという。つまり実盛は稲の敵、農民の敵、世の中の敵となるのだが、しかし時が経つにつれて話は必ずしもそうではない。場所によつてはこの虫追いの先頭に実盛の像(藁づくり)を掲げ、人々は「サネモリサマ」などと叫んで道をねり歩く。

このばあい人々は「サネモリ」をどうも「害虫の悪玉」ではなく、害虫の跳梁跋扈をしずめ治める、神様として敬っている様子だ。どんなに悪人でも、死ねば神様になり、それを敬うという民族の信仰がそこにあるのであろうか。

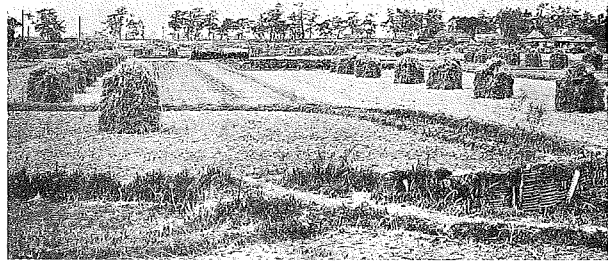
二 大正期の久保田農業

(一) 五石懸賞会と農業の躍進

明治から大正に元号がかわった。久保田の農業の上で、大正期はきわめて大きな画期的な出来ごとが次々と起った。

そのはじめにあげられるのは、佐賀県農会が主催する「改元記念五石懸賞会」であった。この「五石懸賞会」は、反当たり五石の稲作増収を目標として互いにその技術を競い合い、停滞している佐賀の稲作と、沈滞している佐賀の稲作農民に、「活力」を呼び入れようというにあった。曰く「稲作ノ増収ヲ實現シ以テ一般農家ヲシテ稲作改善ノ余地多大ナルヲ自覚セシメ、之ヲ改良普及ヲ図ラムトスルニアル」のである。そしてその手立て・方法はかなり厳格・厳正であり、次のようであった。

「出品稲田ノ調査方法ニ関シテハ充分ニ研究ヲ遂ゲ最モ正確ナラシムコトヲ期シタリ。即チ其出品ハ各郡水稲競作会審査ノ結果、成績優良ノモノヲ届出シメ其稲田ハ一區割若クハ相連続スル数区割ノ稲田ヲ以テ一反歩以上一品種ノモノニ限り、出品稲田全部ニ対スル玄米ノ実収ヲ調査スルモノニシテ、更ニ稲作跡地ヲ実測シテ三百坪ニ付玄米実収五石以上アリタルモノヲ以テ合格トスルモノナリ、而シテ今回ノ出品ハ佐賀、神埼、三養基、小城、



稲小積の景観 (大正2年)

一、宮地次郎 早稲白紅屋種、玄米収量五石四斗六勺 佐賀郡高木瀬町

以上のように二名の申請の中で、五石以上の合格者は前述の六名であったが、しかしその他もいずれ四石水準に達しており、その水準はきわめて高いといつていい。この年の県下の稲の平均反収が二石五斗水準であったから、今後の努力によつては、まだまだ増収の可能性があるのではないか。生産者の今後の一層の努力と研鑽を

もとめてやまない、というのが主催者の考えであった。さてわが久保田村を代表して入賞の榮に輝いたのは、古賀房吉氏であった。

大正二年度五石懸賞会入賞「古賀房吉氏」の稲田耕種概要

- 一、稲品種 出品したのは晩稲の「西の宮」で、玄米収量五石一斗一升であった。この品種は比較的新しい品種で近年急速に増えきた。栽培容易、収量多しといわれた。
- 二、肥料、人糞尿五貫、過燐酸石灰一貫、藁灰〇・九石である。前二者は代騒ぎの時、藁灰は播種後に撒布。

杵島ノ五郡ニ互リ総数十一名ニシテ、之カ調査ハ稲刈ヨリ乾燥調整ニ至ル迄、調査員始終監督シ、又夜間ニアリテハ調査資料ハ悉ク倉庫ニ密閉スルノ方法ニ依リ、尚誤謬ナカラシメル為メ生粉、乾粉、及玄米ハ其重量容量共ニ一々之ヲ秤量ニシタレハ其手数頗ル繁雜、且ツ作業亦困難ナリシト雖モ調査員諸氏ノ熱心能ク厳密周到ヲ旨トシ、之ニ従事セラレタルヲ以テ些ノ遺漏ナカルヘキハ深ク信スル所ナリ」といふきわめて厳格なものであった。

こうして行われた「改元記念五石懸賞会」は、佐賀、神埼、三養基、小城、杵島の五郡から十一名が出品され、五石を目標にその技を競うことになった。そして前述の厳格な審査を受け、その結果次の六名の合格田が公表された。

- 一、永湊清次郎 晩稲西ノ宮種、玄米収量五石五斗九升三合九勺 佐賀郡高木瀬村
- 一、山口 秀一 晩稲西ノ宮種、玄米収量五石五斗四升八合八勺 佐賀郡北川副村
- 一、立物青年会 晩稲西ノ宮種、玄米収量五石四斗二升三合八勺 小城郡三日月村
- 一、大串竹三郎 晩稲神力種、玄米収量五石三斗五升九合 杵島郡六角村
- 一、古賀 房吉 晩稲西ノ宮種、玄米収量五石一斗一升 久保田村



大正2年「佐賀県五石懸賞会」出品田

大正三年度五石懸賞会の開催

第二回の改元記念五石懸賞会も大正三年に開催された。いうまでもなく第一回の五石懸賞会の成果を受けて、さらに県下の稲の生産力増大をはかる目的であった。幸い前回の第一回は出品十一点中に六点が五石以上の成果を収め、なかでもそのトップは五石五斗九升の好成绩を収めた。そこでこの第二回については若し六石以上の成績を収めた者については別に特別賞を設け、さらなる増収の気運をはかることとした。その結果佐賀郡から五斗小城郡から三点の出品があった。とくに久保田村はこれまで参加が個人であったのに対し、青年会が参加した点で、大いに注目された。この青年会は資料によれば、「久保田村に於ける模範青年を養成する目的を以て久保田村役場の後援を得、設立せられし者にして、農事改良を計るを以て事業の主目的とせり」という青年グループであった。このグループは常に(一)試作田経営、(二)農事講座(毎月二回)、(三)補習夜学、(四)競作会及び制作品評会、(五)夜間作業(藁細工、農具の製作)を行っていたから、今回の五石懸賞会などは、うってつけの理想的な事業内容と目的をもつことになった。

そしてこの第二回は、佐賀郡から五点、小城郡から三点の、計八点の出品があった。前年にもます厳格な選考が行われ、次の五点が合格となった。五点ともすべて佐賀郡からであり、久保田村は中副青年団が第二位で入賞し五石五斗二升であった。この時は東与賀村の高園岩吉氏が六石六升でトップとなり、六石を超えたとして「特別賞」を受賞した。以下成績は次のとおりである。

- 一、高園 岩吉、晚稻西の宮種、反当六石六升三勺、東与賀村
- 一、中副青年会、晚稻西の宮種、反当五石五斗二升六合五勺、久保田村

一、山田伊三郎、晚稻西の宮種、反当五石三斗八升五合三勺、中川副村

一、永瀬清次郎、晚稻西の宮種、反当五石三斗一升七合五勺、高木瀬村

一、田中 源地、晚稻西の宮種、反当五石三斗九合二勺、本庄村

以上、五石懸賞会が二年目にして五石のレベルを超え、ついに六石に達したことの意義は大きい。そして受賞者は全員が五石三斗水準をこえ、稲作生産力の飛躍的な向上に、まさに重要な画期を築いたといえよう。もちろんこれらの試みが、直ちに佐賀県あるいは佐賀平坦の稲作生産力の水準を、直ちにこの水準あるいはその近くを高めたとはいえない。しかし人間がその努力によって技術の粋を極め、自然にさからわず、稲を慈しむことによって、確かに生産力を高めることは、大方によって確かめられたはずである。そのことが大事なのである。

久保田村中副青年会稲作耕種概要(反当五石五斗二升六合五勺)

- 一、稲の品種及系統 品種は晚稻、西の宮種。

系統、本品種の当久保田村に移入栽培せらるゝに至りたるは、今(大正三年)より十七年前にして福岡県、柳河地方より嘉瀬村字萩野の人、古賀勘三氏移入耕作せしを久保田村字中副の人、古賀一次氏が勘三氏より種子一升余分与せられ、耕作せしより広がれり。而して熊本県にて栽培せらるゝ白笹(晚白笹とも云へり)と同種異名の品種ならんと謂へり。

二、種子の撰択 耕作に使用した種子の撰択は、数年間、毎年収穫期前抜穂をなし、之を採種用として耕作したる者にして、播種に先だち唐箕選を行ひ、五月四日比重一、一二の塩水を以て選別し、後清水にて塩分を除去

せしめたり。

三、浸種日数及其方法 清水にて洗ひたる種子は、桶浸として五月四日より同月九日迄六日浸漬し、毎朝一回清水を入れ換へ、同時に上下攪拌して温度を平均し、発芽を均一にせり。

四、苗代地の耕耨、時期並に方法及整地の方法 苗代田は耕耘の關係より毎年同一の地を供用し来たりたり、昨年晚稲收穫後、大正三年一月上、中旬に至り、跳切及耨割を行ひ、二月上旬之を耨込、並に耨上をなし、五月六日塊返をなし、一日乾燥せしめ翌日灌水し、馬糞以て土塊を砕くと同時に、田面を均一にし、翌日落水し、再び馬糞を施し、田面を平均せしめ、而して四尺に一尺の溝を造り、短冊苗床となし、後、溝に水を注ぎ、板片にて床面を均一にし、落水して、一日間干し播種す。

五、苗代肥料の名称数量及施肥期と其の方法（一畝歩）

下肥、二斗五升。過磷酸石灰、一貫二百五十匁。藁灰、九斗

而して、下肥は、五月七日塊返後。過磷酸石灰は、五月八日、第二回馬糞前に。藁灰は五月十日、播種後に。各全量を一回に施し、追肥を施用せず。

六、苗代播種月日、播種量、播種の方法 浸漬したる種子は五月九日種子上げをなし、一夜水を切り、翌十日、一坪当二合五勺播種せり、而して播種は揚蒔法に依り空蒔とす。

七、苗代用水の灌排、除草、病虫害の予防駆除 播種後其翌朝灌水し、以後三十日間は、毎日、日中二時余排水し、浅水とし、而して其後は三日間、毎日中、落水せり、播種後三十日余にして、第一回雜草及馬鹿苗、除去をなし、植付前、尚、一回之を行へり。

害虫駆除として、播種後十五日位より毎日一回蠟虫卵採集を行ひ、六月二十日畝当り、殺虫油一合を注ぎ、浮塵子駆除を行へり。

八、本田の土質、耕土の深及心土の状態 土質は第四紀統新層粘土質にして心土は赤色、重粘土質にして耕土の深さ四寸五分あり。

九、前作物及整地の方法 耕作供用田は、西瓜栽培田にして、六月十日塊返しを行ひ、三日間乾燥し、後ち灌水して六月十五日第一回馬糞（荒播）同二十日第二回馬糞（二番播）同二十六日第三回馬糞（三番播）を行ひ、七月一日植代播をなしたり。

十、挿秧の月日、挿秧の距離、一坪の株数、一株の苗数 七月一日、一坪五十三株当り、一株の苗数、二本植として挿秧せり。

十一、施用したる肥料の名称、数量、施肥期及其方法（一段歩）

肥料名	總量	追肥			價格	
		第一回	第二回	第三回	単価	總額
骨 粉	一六〇〇〇 <small>匁</small>				同 三、七五〇 <small>匁</small>	六、〇〇〇 <small>匁</small>
硫 酸 加 里	一〇〇〇〇				同 二、五〇〇	二、五〇〇
配合肥料五号	四〇〇〇	四〇〇〇			同 四、六〇〇	一、八四〇
計	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇			同 二、四三〇	二、四三〇
						二、七七〇

元肥中、鯀は細く破碎し塊返前に。骨粉及硫酸加里は全量を植代前に施し、配合肥料（五号）は、追肥として

種別	支出之部	金額	摘要
種子	代	〇、一八〇	種子一升五合 一升十二錢五厘
肥料	代	一、二七〇	
人夫	賃	一、二五〇	
農具	損	一、〇〇〇	
公租	費	四、四八五	地租二円四十五錢六厘、県税七十九錢五厘、村費九十六錢五厘、農會費十六錢
協議	費	一、〇〇〇	
合計	計	三、一九三五	

種別	収入之部	数量	単価	價格	摘要
玄米	米	五石二八	三八〇〇	六六、三三六	一俵(三斗四升)代三円八十錢なり
肩米	米	〇、〇二八	〇、〇四〇	〇、一三三	
藁	計	三三〇〇〇	十貫	三、〇〇〇	
粗穀	穀	一	一	六九、四四九	

十九、稲作一段歩収支概算 一段歩収支計算

其他部落に於ける農事改良は、本会に於て主として行ひ来れり。

五、夜間作業(藁細工、農具の製作)

一、試作田経営

二、農事講話(毎月二回)

三、補習夜学

四、競作会及製作品評会

五、夜間作業(藁細工、農具の製作)

十八、耕作者、農業状態の概要、其他参考となるべきもの 当青年会は久保田村に於ける模範青年を養成する目的を以て、久保田村役場の後援を得、設立せられし者にして、農事の改良を計るを以て事業の主目的とせり、而して左の各項を行へり。

一、試作田経営

二、農事講話(毎月二回)

三、補習夜学

四、競作会及製作品評会

五、夜間作業(藁細工、農具の製作)

其他部落に於ける農事改良は、本会に於て主として行ひ来れり。

一、試作田経営

二、農事講話(毎月二回)

三、補習夜学

四、競作会及製作品評会

五、夜間作業(藁細工、農具の製作)

其他部落に於ける農事改良は、本会に於て主として行ひ来れり。

一、試作田経営

二、農事講話(毎月二回)

三、補習夜学

四、競作会及製作品評会

五、夜間作業(藁細工、農具の製作)

項目調査	出品者	追肥	除草回数	元肥	除草回数	收穫	移植	播種	株間	本田一坪株數	本田一坪株數	苗代	浸種	土地	耕土	土質	收穫調查面積	出品	稻品
西ノ宮	佐賀郡東与賀村 高岡岩吉	菜種油粕 五〇〇〇 硫酸加里 五〇〇〇	四回 堆肥 一五〇〇〇 灰 一〇〇〇〇 骨粉 一〇〇〇〇 硫酸加里 一〇〇〇〇 菜種油粕 一〇〇〇〇 乾鰵 一〇〇〇〇	配合肥料 一〇〇〇〇 硫酸加里 四〇〇〇 骨粉 一〇〇〇〇	四回 堆肥 一六〇〇〇	十一月廿五日	七月二日	五月廿六日	南北八寸 五十六株	五十六株	一本又八二本	三十七日	二合五勺 桶浸五日間	乙八等	四寸五分	壤土(第四紀新層)	九勺 一反二畝一步三合	西ノ宮	西ノ宮
西ノ宮	佐賀郡久保田村 中副青年會	配合肥料 一〇〇〇〇	四回 堆肥 一六〇〇〇	配合肥料 一〇〇〇〇 硫酸加里 四〇〇〇 骨粉 一〇〇〇〇	四回 堆肥 一六〇〇〇	十一月廿八日	七月一日	五月十日	八寸五分 五十三株	五十三株	二本	五十二日	二合五勺 桶浸六日間	九等	四寸五分	壤土(第四紀新層)	一畝二步二合勺 一畝二步二合勺	西ノ宮	西ノ宮
西ノ宮	佐賀郡中川副村 山田伊三郎	配合肥料 四〇〇〇 精過磷酸 四〇〇〇	四回 堆肥 二〇〇〇〇 灰 二〇〇〇〇 骨粉 一〇〇〇〇 膏刈大豆 一〇〇〇〇 菜種油粕 一〇〇〇〇 乾鰵 一〇〇〇〇	配合肥料 五〇〇〇 乾鰵 八〇〇〇 骨粉 五〇〇〇	四回 堆肥 二〇〇〇〇 灰 二〇〇〇〇 骨粉 一〇〇〇〇 膏刈大豆 一〇〇〇〇 菜種油粕 一〇〇〇〇 乾鰵 一〇〇〇〇	十一月廿六日	六月廿八日	五月十五日	八寸 五十六株	五十六株	一本又八二本	四十四日	二合五勺 桶浸五日間	八等	五寸	壤土(第四紀新層)	一畝十步 一畝十三步八合余	西ノ宮	西ノ宮
西ノ宮	佐賀郡高木瀬村 永淵清次郎	木灰 一六〇〇〇 精過磷酸 二五〇〇 大豆粕 一〇〇〇〇	四回 泥土 四〇〇〇〇 堆肥 一六〇〇〇 灰 一〇〇〇〇 膏刈大豆 一〇〇〇〇 菜種油粕 一〇〇〇〇 乾鰵 一〇〇〇〇	配合肥料 八〇〇〇 乾鰵 二五〇〇 骨粉 一〇〇〇	四回 泥土 四〇〇〇〇 堆肥 一六〇〇〇 灰 一〇〇〇〇 膏刈大豆 一〇〇〇〇 菜種油粕 一〇〇〇〇 乾鰵 一〇〇〇〇	十一月廿八日	六月廿九日	五月十五日	三寸 百二十株	百二十株	一本	四十五日	二合 桶浸五日間	九等	六寸	壤土(第四紀新層)	九畝十六步六合六勺 一畝九畝四步二合九勺余	西ノ宮	西ノ宮
西ノ宮	佐賀郡本庄村 田中源地	菜種油粕 二〇〇〇〇	五回 人糞尿 一〇〇〇〇〇	乾鰵 七〇〇〇〇 過燐酸石灰 一〇〇〇〇	五回 人糞尿 一〇〇〇〇〇	十一月廿二日	七月二日	五月廿七日	八寸 五十六株	五十六株	二本八三本	三十六日	四合 桶浸五日間	九等	四寸五分	壤土(第四紀新層)	一畝七畝九步六合六勺 一畝九畝四步二合九勺余	西ノ宮	西ノ宮

大正三年度、五石懸賞会合格稻田調査表

區別	人員	單価	總額	摘要
苗代整地其他一切	一人	〇、五〇〇	〇、五〇〇	
本田畔塗	一人	〇、五〇〇	〇、五〇〇	
塊起	二人	〇、七〇〇	一、四〇〇	
塊返	三人	〇、七〇〇	二、一〇〇	
荒播	二人	〇、七〇〇	一、四〇〇	一日十時間
中耕	二人	〇、七〇〇	一、四〇〇	
代播	三人	〇、七〇〇	二、一〇〇	
苗拔及移	五人	〇、六〇〇	三、〇〇〇	四回
除草	五人	〇、六〇〇	三、〇〇〇	
施肥	五人	〇、六〇〇	三、〇〇〇	
管除	五人	〇、六〇〇	三、〇〇〇	
害虫	五人	〇、六〇〇	三、〇〇〇	
刈積	五人	〇、六〇〇	三、〇〇〇	
扱落	五人	〇、六〇〇	三、〇〇〇	
乾燥	五人	〇、六〇〇	三、〇〇〇	
調製	五人	〇、六〇〇	三、〇〇〇	
其他	五人	〇、六〇〇	三、〇〇〇	二十人一時間
計	二、一〇〇	〇、五〇〇	一、六三三	

二十、稲作一段歩所要の人夫及賃銀 米作一段歩に対する人夫賃銀

大正期にはいつても、佐賀はいぜん執拗な害虫被害になやまされつづけた。螟虫、稻椿象、浮塵子ノ繁殖激烈ニシテ、タメニ農ヲ止メ都市ニ移住スルアリ、遠隔ノ地主ノ田地ハ空地トナリ雜草茫茫トシテ実ニ甚ダシキ慘状ヲ呈セリ」といわれた。二割から三割の減収は珍しくなかつたといわれ、見渡す限り白穂と化して収穫皆無田の
 備考
 一、出品稲田面積ニ対シ、収量調査面積ノ少ナキハ、選抜出品ノ為メ郡村水稻品評会ニ於テ刈試ヲ行フタル面積ヲ差引キタルタメナリ。
 二、一株稲穂数及一穂ノ長サハ廿株ヲ調査シ平均シタルモノナリ。
 三、一反歩施用肥料金額中ニハ、自家ニテ生産シタル糞、灰、青刈大豆、堆肥、泥土等ヲ算入セズ。
 四、監化満俺ハ便宜肥料欄ニ記載セリ。
 五、肥料成分量ハ普通肥料分析表ニ依リ計算シタルモノニシテ、施用肥料ハ含有成分アンモニア性窒素五%、可溶磷酸一%、硫酸加里ハ同可溶加里四七%、含有ノモノナリ。

大正四年、戸上信次氏は、その著書『稲作日本』のなかで「日本一の稲作の本場は佐賀県である」と断言し、そのなかで「佐賀郡は世界一の稲作の本場である」と述べている。この時佐賀県の平均稲反収は二石四斗八升四合であり、佐賀郡は二石八斗四升七合であった。そして大正二年と同三年の「五石懸賞会」には五石以上の入賞者が六名と五名にたつし、その高位入賞者の数を誇った。
 しかし一方では次のようにもいつている。「佐賀郡は害虫の本場である。然り日本一の害虫の本場である」と。そしてその「害虫の中で最も猛烈なる害毒を流す」のが「二化性螟虫」、「三化性螟虫」、「稻椿象」であった。これらによって徹底的に痛めつけられ、収穫に大打撃を受けることも珍しいことではなかつた。いつてみれば大増収と大減収が交互にあらわれたといつていい。

(二) 螟虫駆除対策の再編と強化

肥料成分	窒素	磷酸	加里	硫酸加里	監化満俺	灰	硫酸加里	監化満俺	八圓九拾九錢
一反歩施用肥料金額	拾五圓八拾八錢八厘	拾貳圓七拾七錢	拾參圓拾參錢五厘	拾壹圓六拾九錢	八圓九拾九錢	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
一株ノ稻穂数	二十本五合	二十本八合	二十本	十二本六合	十二本	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
一穂ノ長サ	六寸五分	五寸八分六厘	五寸九分	五寸六分	五寸七分	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
一反歩当生粉容量	二、一八七余	一、三九一余	一、〇六九一余	一、〇八六六余	一、〇八三〇余	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
同 重 量	二六九、三五五余	二五六、五四六余	二三九、八〇六余	二四九、七七七余	二六、七七七余	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
同 乾粉容量	一〇、六二二余	一〇、三〇三余	九、四八三余	九、六四四余	九、八〇〇余	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
同 重 量	二五八、〇九三余	二二七、〇六八余	二二二、二五八余	二二八、七六八余	二四八、九七七余	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
同 玄米容量	六、〇六〇余	五、五三六余	五、三八八余	五、三三七余	五、三〇八余	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
同 重 量	二二〇、三七七余	二〇七、二五九余	二〇四、〇四八余	二〇四、五八二余	一九九、三七九余	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
生粉一升重量	二百二十匁	二百二十五匁	二百二十四匁三分	二百十九匁九分	二百二十四匁	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
乾粉一升重量	二百四十三匁	二百三十一匁	二百四十四匁九分	二百四十六匁三分	二百四十四匁	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
玄米一升重量	三百八十匁一分余	三百七十四匁	三百七十四匁九分	三百八十四匁七分余	三百七十五匁六分	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
米容量百分比	五、一三〇七	四、八五四	五、〇三六〇	四、八九一六	四、九〇一四	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇
米容量百分比	五、七〇八七	五、三六三九	五、六七八四	五、四八八五	五、四一五四	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇	二六〇〇

外にないと信じられていた。

この螟虫による大被害は、農民の稲作りに対する意欲をいちじるしく減退させ萎縮させた。なぜなら優良な多収穫品種ほど螟虫に弱いとされ、むしろ厚播きで軟弱に育てた苗や、伝来の生産性の低い地苗が螟虫に抵抗性があるといわれ好んで選ばれた。そこで坪三升という厚播きがわざと行われ優良品種は敬遠された。そして肥料とくに金肥をふると、そこには必ず螟虫が集ると信じられたから、そこで技術は停止せざるを得ない。

この状態では、増収どころではない。人々は恐る恐る神に念じ、ひたすら何ごともなく、無事に収穫に至ることをひたすら祈った。技術は停止状態に至った。

こうした状態から人々が立ち直ったのは、古い時代から先祖代々伝えられてきた伝統技術を、今日の新しい技術と組合せてよみがえらせることであった。「油さし」「芯枯れ茎の摘採」「誘蛾灯」「厳冬の稲の株切」等々であった。いずれも古くから伝わった老農技術だが、今これらいわゆる「明治農法」を、新しく姿にかえて再復活させたのであった。

① 油さし

これは前章で紹介したように、江戸時代らしいのもっとも理にかなった新技術であった。その時の絵図には、壺と貝杓子で田に油をたらし、他の一人が箒で稲の葉を払って虫を落とし、溺死させるものであった。油の鯨油の価格の高いのが玉に傷であったが、かなり有効な方法として広く普及した。

「油さし」駆除法は、江戸時代から明治・大正・昭和の戦前期に至るまで引き続いて行われた。もっとも油は

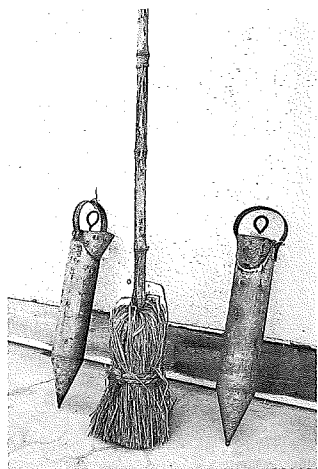
鯨油から菜種油などの植物性の油にかわり、除虫菊浸出油から戦中は石油、重油、廃油などに変遷した。とくに戦中は油は重要な戦争資材として軍需に回され、害虫の駆除とてでなくなつた。このため農会の技術員は駆除の油を確保するため東奔西走して油を探し回つたという。

写真の「油さし」は、昭和初期に開発されたブリキ製のもので、上の引きがねをちよつとひくと先端のセンがひらき、そこから油が一滴、二滴とこぼれ落ちる仕組みである。この油さし駆除法は、一見するときわめて原始的な作業のようだが、効きめも十分で、わが国で開発されたこの種の技術のなかでは、理にかなつたなかなかのすぐれものであった。

しかし、この作業は、朝が早いほど効き目があるとされ農民にとつては、それこそ虫より早く起き、全身ずぶ濡れになって田をはい回つた。文字どおり「濡れネズミ」となる苦しい作業であった。朝は虫の方も活動がなぶく、よく落ちるからだといわれた。

② 芯枯刈取録

一年々多大の被害をだす螟虫には、みんな頭を痛めた。螟虫が産卵する頃になると、今度は学童の応援をつけ、稲の葉のウラに産んだ螟卵の採取をやつた。まだ早朝の朝礼前に生徒は先生の命令のもと田んぼの畦に並び、田



油さしと藁箒

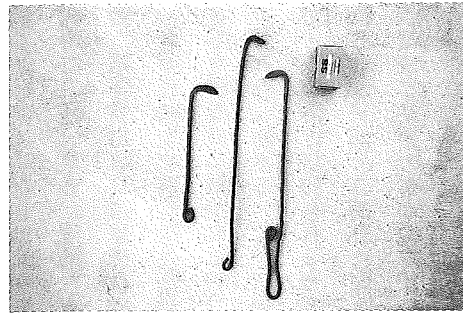
人で、当時これらの人を「芯枯官員」と呼んだ。一番奥には駐在所の巡查さんがいる。御苦労なことである。こうしてお役人や郡農会や役場の人までが動員され、それに集落総動員で螟虫駆除が、官民一体で行われたのである。右側の立看板は子供がいてわからないが「螟虫駆」の大字が見える。左は「千本取」「米参斗」と書いてあり、おそらく芯枯を千本取れば、それは米三斗の増収になる、との意であろう。

次の頁の写真も集落の人は男も女も総動員でこれから作業にかかる場所であろう。男は麦藁帽子、女も手拭いを頭に巻いており、いかにも酷暑のなかの暑い作業のようである。しかしカンカン帽の男性は羽織・袴の正装である。古い県庁出身のお役人に聞いてみると、県庁でも羽織・袴で登庁できるのは、知事が副知事くらいで、それ以外には「おんしゃれん」ということであった。するとこの人物は知事さんか副知事さんということになる。「知事さんがなし村まで来っか」という人もいるが、しかし、当時の県をあげての螟虫駆除対策事業である。これはひよつとすると知事さんかも知れない。

そして横一列になつて芯枯れ茎をとっている農民の横に、カンカン帽に白い麻の制服を着た人々がいる。この人たちは間違いなく県のお役人である。いわゆる「芯枯官員」である。この人たちは、こうして時々監督に来るのではない。五〜六人で組をつくり行動表にしたがっ



螟虫駆除の集落説明会



鎌取刈枯芯

にはいつて卵をとるのである。今の学童にこんなことをやらせたら、一斉に「イヤダー」と泣き声をあげて逃げまどうだろう。第一に父兄が黙っているまい。当時の学童も「嬉嬉」とはしなかったろうが、黙々とやつてのけた。えらいと思う。こ褒美としてあとで鉛筆一本などが配られた。

さて学童のこの涙ぐましい努力にもかかわらず、これで螟虫の害をくいよめることはできなかった。さらに螟虫は本田にはいつて稲の茎に侵入し、芯を食いあらしてしまう。このため茎は葉を垂らして枯れてしまうのである。これを「芯枯れ」といった。放つておくと虫は次々に別の茎に移つて、芯を食い荒らしてしまう。

この対策は芯枯れ茎を一本一本いち早く刈り取つて、被害を最少限に食い止めるしかない。はじめはいちいち手でとつていたらしいが、それではラチがあかないので鎌（かま）をもち出して使つた。しかしふつうの鎌では隣の丈夫な茎までついつい刈り取つてしまい「ありやア」ということになる。そこで登場したのがこの「芯枯刈取鎌」である。いつの世にも智者はいるもので、長さ四〇センチほどのやや太めの針金の先端をトントンと叩き、先をチョイと曲げ、平らにして刃をつける。芯枯を見つけると、それを株の中からえり出し、この鎌を当てがって少し手前にひくとバサリと切りとれるのである。隣の茎まで道づれにする心配もなくこの鎌は人気をよんだ。この芯枯退治には当時人海戦術がとられ、集落総動員であった。左の写真は集落の主だった人を集め、その趣旨とこれからの作業要領を説明しているところである。背広にネクタイの人は全員県庁のお役

螟虫駆除対策の再編と強化

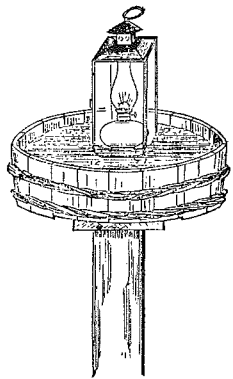
カンカン帽に白の洋服は芯枯官員（指導監督のお役人）



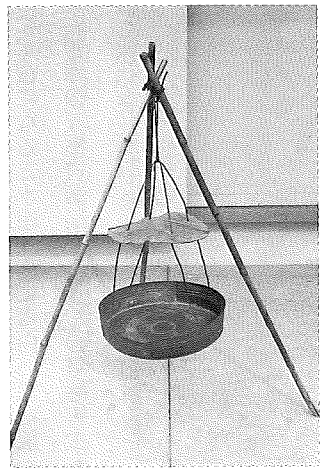
大正期螟虫駆除風景



この誘蛾燈も各自好き勝手にしているのではなく、県令によって細かく決められ、罰則もあった。すなわち「苗代田及本田ニ於テ駆除用ランプヲ点火シ螟蛾ヲ誘殺スベシ」（明治二十九年県令第四七号）であった。その設置数も「苗代田ニ於テハ一畝歩迄ハ二個、以上一畝歩毎ニ一個ヲ加ヘ一畝歩ニ滿タサルトキ亦同シ、本田ニ於テハ二反歩迄ハ一個、以上二反歩毎ニ一個ヲ加フニ反歩ニ滿タサルトキ亦同ジ、以上ノ割合ヲ以テ誘蛾燈ニ点火シ螟蛾ヲ誘殺スベシ」であった。また「誘蛾燈ハ苗代田ニ於テハ稲ノ葉先ヨリ凡六寸、本田ニ於テハ凡一尺高く吊ルシ終夜点火スヘシ」。また「苗田、本田当該作人ニ於テ住所氏名ヲ



明治中期の誘蛾燈ランプ
（松村松年『害虫駆除全書』
 明治30年より）



誘蛾燈ランプ（明治中期）

の中で生まれたのが「誘蛾燈」であった。

誘蛾燈もはじめは幼稚なもので、洗濯盆に水をはり、その中央に井（どんぶり）のようなうつわを置き、なかみ種油を入れ芯（しん）に火を灯した。蛾は火に誘われて飛び廻っているうちに、タライの水に落ちて溺死するのである。タライの水の中にもちろん油をはっていた。この誘蛾燈はその後改良され、風が吹いても消えないようにカンテラや豆ランプになり、水うけのタライも写真のような特別製のブリキにかわり、三本の竹に吊るされて移動自由となった。

③ 誘蛾燈

誘蛾燈とは、文字どおり火を灯すことによって蛾を誘い出し、これを一挙にせん滅しようという新手法の害虫防除法である。しかし誘蛾といえ、小論でも述べた古い時代の松明や篝火による誘蛾せん滅も、その類型に属する。したがってこと新しく論ずるわけもないのだが、その道具に若干の進歩があるので、あえて述べておきたい。ところでここでいう蛾とは、いわゆる螟虫の蛾を指している。小論でもしばしば述べているように、古くから螟虫の被害に悩まされその被害は甚大なものであった。このためけん命にその駆除法が研究されたが、螟虫の生態すら明らかでなかったため、その対策もしよせん姑息なものでしかなかった。

しかし明治・大正になって、害虫の生態も次第に明らかになり、この害が「天と地の気が水と合体して」とか、人為の及ばぬ「悪霊のたたり」といった発想は次第に消えていった。そして螟虫の生態系を知り、その体系を何処がで分断することによって、その生存を拒否することができると考えた。大きな進歩である。その一つの体系

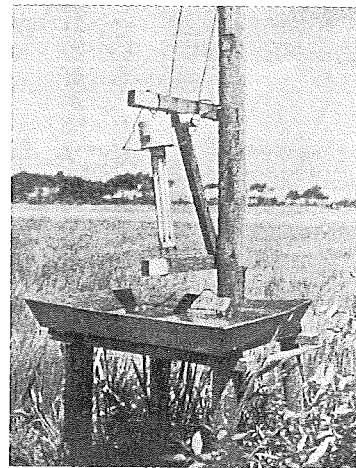
て集落ごとに芯枯莖の採取数や誘蛾燈の数、等々を検査して回っている。そして名簿と土地台帳と、その日の作業実績を数字で当たりながら、点検する。もしいちじるしく実物実績が反別に比して少ないばあいは、不合格として再度作業を命じ、その実績を再検査する。きわめて厳格なのである。官員は日程にしたがって次の村に移動するから、再検査を命じられた人は、官員の行き先まで追いかけて、再検査してもらおう。双方共に必死なのである。役人もこの仕事にはいると、転々と村から村へ移動し、集会所のような場所に寝泊まりし二週間ほどは家に帰れなかったという。双方共にたくたであった。

記シタル札ヲ立テ置クベシ」とあって、県令とはいえその指示は細微にわたっていた。誘蛾燈の設置を県令で、しかも罰則までつけておこなうのは、今日では考えにくいし当時でも多少の疑問もたという。しかし多少の行きすぎはあっても、今度こそ完璧に佐賀平田から螟虫を駆逐してしまう。そうした県全体の不退転の決意を表すものであった。

そして明治・大正・昭和前期をとおしてこの誘蛾燈は生きつづけ、大戦中には、白熱電気による誘蛾燈が開発された。これは科学的な一大発明として人気をよんだが、やがて戦争期にはいり敵飛行機の恰好な標的になるとして禁止された。戦後になって今度ははやかな、平和の象徴として蛍光灯による誘蛾燈が登場した。燈火管制は解除されたとはいえ、まだ街の燈は暗く、ネオンもないこの時期に、夜になると水田一面に青白い光を放ったこの時の明りに、多くの人は平和を感じたと思う。しかしこの灯も占領軍の天然資源局から「この灯は害虫も益虫も無差別に殺害するので中止しろ」との命令がでて大騒ぎになった。そのころわが国にはまだ環境保全とか、天然資源とかの考え方はなく、何せ飢えからの解放、食糧増産の旗印一本だったので、皆啞然とした。しかし何せ占領軍の命令である。翌日からこの灯は一斉に消えた。

④ 稲株切断と掘取焼却

前にも述べたが佐賀平田の農民にとって最大の難題は、稲に



昭和20年代の蛍光灯による誘蛾燈

襲いかかる螟虫の害であった。昔の農民はこれを「天の暖気と地の冷氣が水に和して生ずる」と考え、いわば人のおよばぬ天の戒めと受けとっていた。いわば天罰であった。しかし螟虫の生態と被害の原因が次第に明らかとなり、その対策も行政機関や団体の熱心な指導によって、徐々に整ってきた。もちろん当初は仲々農民の理解と協力が得られず、焦った行政機関がむやみに県令を乱発し、上からの力によってこれを強制しようとする動きもあった。県令にしてしまえばこれは命令であり、違反者には法的な措置をとることができた。

さて盛夏に猛威をふるって稲を食いつぶす螟虫は、冬期間稲の根株にはいつて越冬することがわかってきた。これを一網打尽にして螟虫害を根絶するには、稲株を掘り起して、もぐりこんで越冬中の幼虫を絶滅するしかない。このため少なくとも佐賀平田の全域については、一畝も余すところなく、稲株を掘り返し、それを完全に焼却して根絶を期す必要があると考えた。そこで明治三十七年には、各項目にわたって詳細な規則を定めこれをしめした。稲株切断については次のように指示した。

稲株切断及被害茎焼棄

被害田ハ稲刈取後其根株ヲ切断シ又田面ノ或ル部分ニ被害稲ヲ生ジタルトキハ該穂ノミヲ採取シタル後、株切断テ株ヲ根株ヨリ切断シ藁ハ焼棄スベシ

○ 稲株切断ヲ終ヘタルトキハ當該委員ノ検査ヲ受ケ該作人ニ於テ反別及ビ氏名ヲ記シタル札ヲ建テ置クベシ

○ 稲株打返シ 二毛作ヲナシ得サル沼田ニ於テ稲刈取後更ニ其根株ヲ打返シ踏ミ込ムベシ

○ 苗田本田當該作人ニ於テ住所氏名ヲ記シタル札ヲ建テ置クベシ

しかし、これだけ広大な平坦地の水田を、一畝も余すことなく悉くその稲株を掘り返すというのであるから、

効果もさることながら、その教育的効果も大きかったと高い評価を受けた。

当時、久保田の人々が歯きりして悔しかったのは、これだけ労力の限りを尽くして螟虫駆除をやっているのに、何故その被害を防ぐことができないのか。螟虫被害さえなければ、米反収佐賀県一はおろか、日本一の高位生産力水準さえ実現してみせる。考えられる害虫駆除のあらゆる手立てはやってきた。(1) 螟卵採取駆除。そのために短冊型苗代の整地もやってきた。またこの螟卵採種の仕事に小学校の児童さえ動員して、その協力を得てきた。学童の動員には多少の意見もあったが、この重大事に全村民が心を一つにして汗を流したのである。その

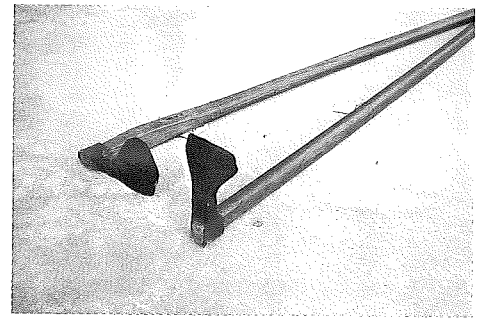
な時はそつと大事に手にとつて埃を払い、亡き祖父母の労苦と、この鋏にもねぎらいの言葉をかけて欲しい。

(三) 電力機械灌漑の実施

古い時代から久保田の人々が、どんなに稲の害虫、とくに螟虫に痛めつけられたかわからない。「一面白穂と化して収穫皆無たり」という悲痛な記録さえのこっている。東北のように冬は一面大雪に閉ざされ、全てが凍りつく地方では、多くの餓死者もでた。その記録は余りにも多く、読む者の心を打つ。

しかし冬でも暖かい佐賀には、そうした悲惨な記録こそ少ないが、皆無ではなかった。台風・大水害・堤防決潰などの自然災害につづいて、害虫による稲の全滅で餓死者のすることもあった。水害・風害などの自然災害には、人間の力が及ばない面もあり「為す術さえ無し」と諦めることもあった。しかし手塩をかけた稲田を目前に、害虫の跳梁にまかせ枯らしていく様には、何とも許せない気持ちになった。

このことは重大であった。まずは掘り起こし専用の「株切り鋏」を考案し、これを大量につくって平坦全農家に購入させた。写真がそうであるが、何せ稲株の切断が目的だから鋏の先きは鋭利な刃になっており、これで稲株の根元をバサリ・バサリと切り払っていく。株の中で越冬中の幼虫の大半はこれで切断され、残りは藁と共に焼却された。これは甚だ有効であったが、何せこの作業は大変な労力をくう苦しい作業であった。例年の楽しみの湯治にも行けないし、わが家の田ん中の仕事とはいえ、上から強制された仕事はつらいものである。福岡県でも県令によってこの「株切り」を強行しようとした。しかし、どうしても農民側はこれに協力しようと思わず、「いつも無理難題を農民に押しつけ、苦難を強いる」としてこれに反対した。あくまで強行しようとする役所側と、農民いじめの無理難題だと反撥する農民側の対立は、いよいよエスカレートし暴動にまでなった。戸長役場や戸長室が打ち壊しにあい、検挙者まででる大騒動となった。



稲の株切鋏

佐賀はそままでいかなかったが、それにしてもこの作業は農民にとっては大きな難作業であった。そればかりではない。鋏先が刃になっていいため、稲株でなく誤って自分の足先を傷つける人が続出したという。それでもこの作業は強行された。そして終るといよいよ監督官に申告して検査を受けなければならなかった。そしてその許可證をもらって「該当人ニ於テ反別及氏名ヲ記シタル札ヲ建テ置クベシ」とされた。

今でも農家の小屋のどこかに、この「株切鋏」がひっそりと埃をかぶって保存されているかも知れない。そんな

(2) 点火誘殺。誘蛾燈を設置して一斉に蛾を誘い焼殺することである。このため苗代田には一畝につき二個。本田では二反ごとに一つの誘蛾燈をおくことに決めた。この指導も嚴格をきわめた。

(3) 芯枯穂枯の採取

芯枯と穂枯にかかった稲は、直ちにその下部から切断し一括して焼却しなければならなかった。このため芯枯鎌が考案されるほどであった。指導のグループは、日程表をつくって集落ごとに巡回し、個々の農家について耕作反別と採取本数を点検し、合否の判定をした。これら指導員を「芯枯官員」とよんだ。県警察部長が馬にまたがって陣頭指揮にのり出し、警部や巡查まで動員された。

(4) 稲株切断と被害茎の焼却

螟虫被害を受けた田は、稲刈後に稲株を掘り起して切断し、全部を焼却した。螟虫の幼虫が稲株にはいつて越冬することがわかったからである。特殊な「株切鎌」が考案され、冬の期間はひたすら株切株起しの作業に没頭しなければならなかった。

生産者としてもこれほどの努力を払っているのだが、螟虫の被害を徹底的に克服するには至らなかった。

指導者も生産者も、これだけの官民一体の努力が、容易にむくわれぬことに焦燥感をもちはじめた。ことにこれだけの努力にもかかわらず明治四十二年と大正元年は、史上まれな大災害にみまわれ、反収はいずれも二石を割った。このままでいけば佐賀平野の稲作生産と農民の将来は、一体今後どうなっていくのか。多くの人々がその将来に大きな不安を抱いた。

この時に当時の佐賀県農芸局長、今泉良子氏は砌々として次のように訴えた。

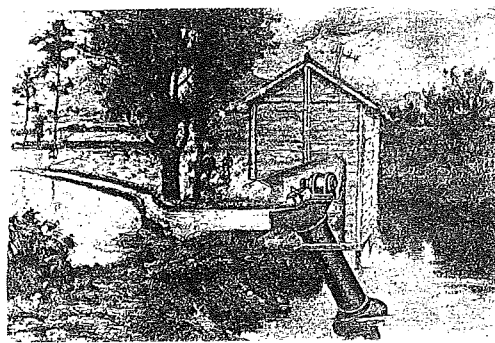
「本県平坦部は、往古より三化性螟虫被害と稲穂枯れに敵しく、毎年少なくとも壹割以上の損耗をなし居る外、六七年目毎に非常の大害を蒙り大不作をなし大中小農共に相苦しむ、此の場合に多くの農民倒産するものありて、農を辞め他に転じ、先代より住み慣れた故郷を離れ、炭山其他に一家を挙げて移転するものあるは一般に知らるゝ如く実に憤慨の至りなり」と近來の佐賀平坦農村の実態を嘆いた。

さらに続けて次のようにいう。これら佐賀平坦に大災害をもたらしている螟虫被害については、古くからいくたの先覚者の指導のもとで、多くの防除対策が講ぜられてきた。しかしながら「現在行ひある稲株切断及び螟卵採取、其他稲株掘取焼却、稲葉処分等種々あれども、之れ多数の農業者の個人的事業なれば、何分にも根底より撲滅する様周到に勵行するを得ない状態である。」それでは抜本対策としてこの災害を駆逐する方法に何が挙げられるか。今泉良子氏はいう。本県で古來より慣行として行われてきた早・中・晩の稲作品種の雑多で多品種の稲を、間隔を分け、二回にわたって行ってきたことが、実は螟虫に恰好の繁殖・成育の場を提供したのである。したがって「これを改めざる限りは此平坦部農業者の辛勞困苦は末世相免れず、さりとて一時果斷に更改すること奨励するも亦相行はれ難き様思はる」と断じている。

そこで氏は、永年あたためてきたその構想を久保田の篤農・白浜与作氏と、自らの出身地である西川副町に呼びかけ、「晩稲一期作」の試験的栽培の実施をこころみた。

しかしこれは大方の期待に反し予期した成果をあげることができなかった。その原因は、踏車による揚水灌漑であった。これを何んらかの形で機械灌漑に切り替えることができない以上、比較的耕作規模の大きい佐賀平坦では、馬耕・揚水・田植の農繁期労働がこの一時期に集中してしまう。この実験では多く同志や友人・親類の支

こうして大正十一年に着工された佐賀平坦の電力機械灌漑の世紀の大事は、大正十二年に完結した。全国的にもかつてない大工事といつてよかつた。施工面積は大井手土地改良組合を中心とした八千町歩であつた。地図のように無数の電線と電力揚水ポンプが佐賀平坦地にくまなく配置され、佐賀平坦は全く面目を一新してしまつた。そして炎天下に営々として水を踏み続ける苦難の姿も、ほぼ完全にその姿を消してしまつた。



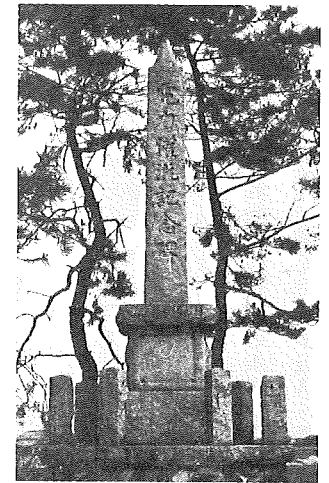
電力機械灌漑の風景

援があつて、何とかこれを切り抜けたが、平坦全域が一斉にこれをやれば、支援は期待できず独自で解決しなければならなくなる。そこで問題は、もつとも大きなネックとなつている足踏水車による揚水灌漑を、何とか機械と動力による揚水にかなえる必要があるのではないか。これも当時としては想像を絶する夢のような話であつた。しかしつきつめて考えると、のこされた方法はもうこれしかないこともわかつてきた。

若し動力機械灌漑に成功すれば、各戸が用意している三台の足踏水車と、それに必要な雇用労力も節減できる。これを契機に一挙に一期作に変換することができれば、あの忌まわしい螟虫駆除労力を節減し、恐ろしい螟虫の大被害も克服できるといふ。

揚水と機械化・動力化というと、多くの人は自分らの世界の話ではなく、何処か途方もなく遠い別世界のことと思つて、考えることを止め口を閉ざしてしまふ。

しかし街にでてみると、工場といわずどこももうすでに早くから動力化・機械化の時代にはいつている。昨日・今日の話ではない。何故農業だけがいぜん旧態然とした人力の時代に取り残されているのか。農業にも機械をとり入れ、電力を利用して近代化の仲間入りをする必要がある。この点で当時の佐賀の指導者たちは偉かつたと思う。こうして佐賀平坦を中心とした広い地域に、灌漑の動力化・機械化の試みが行われることになつた。大正にはいつて若干の個別的な試みはあつたが、本格的な動きは大正八年に県の依頼を受けて試作に取り組んだ、



電力灌漑記念碑

当時の北川副町「眞崎鉄工場」が、その先駆をなしたといつていい。社長の眞崎悟一氏は使命感をもつてこの仕事に没頭した。当初は三馬力ほどの小型石油発動機を船に積み、クレークを移動して必要な場所に船を繋ぎ、揚水する方法の試作品を試作した。これは潰れ地をなるべく出さない。出しても最少限に抑えるという要求に応えたものであつたが、発動機操作の不馴れ、それにクレークの運行がそれほど自由でなく障害が多いことなどで、この構想は断念された。そしてその後いくつかの経緯もあり、ついに大正十一年に一定の場所に固定された、小型の電動ポンプを設置することになつた。誰でもスイッチ一つで始動でき、昼夜を問わず稼動可能なモーターが開発された。大型揚水機と比較して、水路の潰れ地も少なく費用も安い。機械は「モートル直結ヒウガルポンプ」とし、「眞崎鉄工場」に全量発注することが決つた。電力は「九州電燈株式会社」から受ける。こうした点で意見が一致し、久保田村をはじめ佐賀平坦全域に一斉にこの世紀の大工事が行われることになつた。

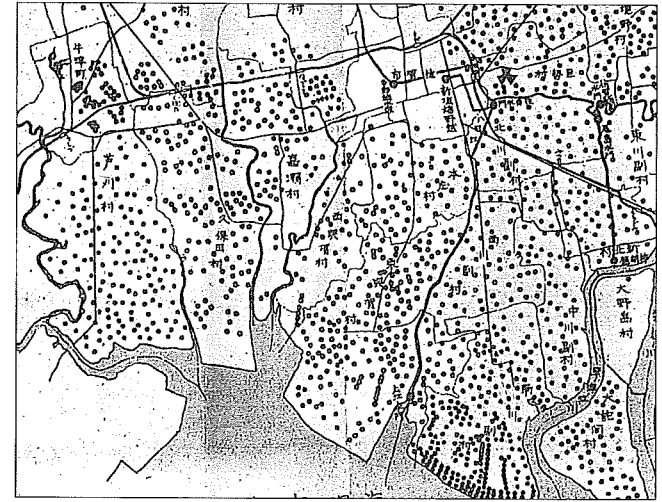
久保田でも古い時代から早・中稲と晩稲との一カ月の間隔をおいた、いわゆる早・晩二期作が慣行的に行われてきた。これが三化性螟虫の大災害をもたらすことは、すでに早い時期に承知されていた。しかし独特で入念な

(四) 晩稲一期作への移行

久保田村も配置されたポンプ数は一〇〇基以上となった。大井手水利組合全体の総工事費は六六六万円。反当り工事費は一五円七七銭であった。一町経営で一五七円であるから農民の負担はかるとはいえない。しかし踏車揚水の労苦や三段がけ、多数の雇人などを考えると、先見のある賢明な投資であった。皆がもつとも心配したのは水路による潰れ地であったが、これは、反当り二・七坪ですみ、水路工事は反当四円八六銭であった。

もちろんこの世紀の大工事が、当初から指導者らの構想どおり、何んのトラブルもなくすんなりと万場一致で可決・決定されたわけではない。「そんな大金はわが家には一銭もない」と当初から言いはって賛成しない者。「県や市町村から補助金があれば考えてもいい」。あるいは「利益を多く受ける大農家と小農家は負担率をかえろ」とくに地主・小作関係にある土地については、「どちらが負担するか」「施行後に小作権に移動があればどうするか」等々。文字どおり議論百出の状態であったという。しかし関係者の理を尽した説得と、「今日の苦難に満ちた現状を、そのまま後世に残して同じ労苦を子供らに味わわせてよいものかどうか」。こうした説得もあって大方の気持が、「多少の負担に耐えてもこの事業を完成させ、自分らの味わった苦難を後世に残してはならない」方向に動いたのである。こうしてこの大事業は大正十二年に全域で完成した。佐賀平野に網の目のように多数の電線がはりめぐされ、各地に点々とモーターが配置された。(図参照) これで佐賀平野の景観が一変したといわれる。そして試作運転ではスイッチ一つで大量の水がうなりをたてて進り出た。その巨大な奔流を、村の人々はいつまでも無言で眺めつづけていたという。感無量であったであろう。

表5 大井手水利組合機械灌漑地図と工事費



注 ●黒点はポンプ設置

	摘要	工事費	
		総額(千円)	反当(円)
配電線延長	46里	266	
河底電纜代		4	
電動ポンプ	465台	323	
45馬力揚水電動ポンプ	1台	6	
ポンプ小屋	465棟	23	
開閉所	2棟	1	
配電盤	2面	3	
開閉器	5	2	
柱上開閉器	35	2	
避雷装置	7組	1	
漏電計			
変電所費		15	
電話線架設		6	
その他費用		14	
工費合計		666	15
灌漑面積	4224町		
配水路潰地	2651坪		2坪75
水路工事費		210	4.
灌漑費用年額		-	3

水田馬耕と、足踏水車による揚水灌漑の労力ピークの形成は、どうしても田植期を五月下旬と六月下旬の二期に分けることを余儀なくした。分散することで、極端な労力ピークの形成を分散して解決したのである。いま明治十四年の佐賀郡の稲品種の種類別数をしめすと、表6のようになる。早生種が白紅屋・赤紅屋を中心に二品種。中生種はオマセなど一〇品種。晩生は神力系を中心に三〇品種となっている。あわせて六一品種におよぶのである。

表6 明治14年佐賀郡稲品種

	数	品 種 名
早生稲	21	白紅屋、赤紅屋
中生稲	10	オマセ
晩生稲	30	神力、卯平治、目利、愛國神力、赤神力、亀治神力、神力十号
計	61	

しかし、しばしば述べているように、この田植期の分散も、稲品種の多様化が、実は三化性螟虫の大発生を促し、大災害をもたらした。この発生メカニズムもかなり早い時期にわかっていたが、それを克服して一期作に統一するには、前述の二つの課題を解決しなければならぬ。そして今やつとそれが解決した。足踏水車による揚水灌漑から、一挙に電力による機械灌漑である。これでいついかなる時も、スイッチ一つでどれだけの水も補給できた。この課題の解決こそ、一期作に統合する絶好のチャンスである。田植を二期に分離する理由は今や何もない。これを機に古い時代から悩まされ続けた螟虫被害を一掃してしまう。

この件にもっとも情熱をもっていたのは、佐賀郡農会長の今泉良子氏であった。氏はかつて永年の持論であった一期作を、畏友の久保田村の篤農・白浜与作氏と出身地の東川副町に依頼して試作を試みたことがあった。この時は広い佐賀平坦のなかのたった二つの拠点だけであり、期待できる成果をあげることはできなかった。しかし今やその条件は熟していた。今泉氏はかねての持論を実行に移すべく郡内の

著名な篤農家に呼びかけた。久保田村の旧友・白浜与作氏をはじめ本庄村の永淵忠三、嘉瀬村の蒲原卯八、鍋島村の古賀道次、高木瀬村の永淵清次郎などの各氏であった。郡農会も郡下の各町村農会長を招集し啓蒙活動をはじめた。県も県農試や関係部課をつうじて行政と研究の立場から、その指導体制を固めた。

大正十一年十二月には佐賀市与賀町の劇場、喜楽座で稲移植期引下げの農業者大会がひらかれた。記録によるとかなり広い劇場は立錐の余地もなかったという。大会では農事試験場が試験結果のデータをしめしながら三化螟虫発生経過、一期作移行後の効果、収量予測、品種の選定、跡作への影響、労力配分など詳細な説明が行われ、晩稲一期作への移行の必要性が強調された。質疑応答などがあり、最後には「大正十二年ヨリ早・中期の移植期ヲ六月二十日以降トスル」ことを大会として承認し、さらにこの運動を拡大・周知させることを決定した。

晩稲一期作への移行

こうして大正十二年二月十五日に「佐賀県告諭第一号」が発令され、いよいよ六月二十日以降の晩稲一期作実施の県令がだされた。「本県古来ノ慣行タル早中晩ニ依リ著シク移植期ヲ異ニスル稲作法ヲ改良シテ其ノ移植期ヲ第一期螟虫発生ノ終熄後即チ六月廿日以降トス」「営業者宜シク此ノ意ヲ体シ協力一致以テ之カ実行ニ努ムヘシ」であった。万全の体制で「六月二十日以降」の移植について指導が行われたが、四月にはいっても事態は必ずしも樂觀できないことがわかった。指導体制の強化が行われ、前代未聞の強力布陣が布かれた。県・郡・町村をふくめ委員は五八名であった。内訳は県理事官一、県技師四、県技手六、警視一、警部三、署長三、巡查一五、郡書記一八、郡技師二、郡産業技手六であった。県吏員一名、郡吏員二六名、警官二二名の陣容であった。これらの委員は「暗夜雨をおかして巡邏し、さらには夜を徹して巡見し、県令違反者を取り締まると共に、監督、指導に東奔西走した」のである。

表7 大正11年久保田村稲品種分布

		品種名	面積	計	%
粳	早 稲	小 常 陸	(町) 201.50	(町) 240.00	36.7
		膝 八	31.60		
		早 神 力	6.90		
	中 稲	中生神力	44.70	44.70	6.8
	晩 稲	在来神力	150.70	369.50	56.5
		赤 神 力	70.30		
		愛國神力	17.30		
		西 の 宮	25.80		
		神力2号	1.80		
		神力1号	24.90		
畿内晩7号		25.20			
赤 田	49.20				
高野坊主	4.00				
計			654.20	100.0	
糯	早 稲	グミ糯	54.10	59.40	46.9
		六右糯	3.60		
		四國早糯	1.70		
	晩 稲	神力糯	67.30	67.30	53.1
計			126.70	100.0	

大正11年「稲品種分布調査」佐賀県内務部

表8 昭和17年久保田村水稻品種別面積 (町)

		粳		糯	
早稲	早生朝日	1.00	横 槌	5.30	
	計	1.00(0.1)	計	5.30(14.7)	
中稲	雄町2号	1.80(0.3)	太郎兵衛糯	6.00	
	計	1.80	中 生 糯	1.60	
			計	7.60(21.1)	
晩稲	神 德	169.70	神 力 糯	15.50	
	山	505.60	神 選 糯	7.62	
	旭 1 号	4.90			
	農 林 2 号	2.30			
	高 地 2 号	82.10			
	道 海 神 力	5.00			
	熊 本 1 1 号	21.30			
計	790.90(99.6)	計	23.12(64.2)		
合 計	793.70(100.0)	合 計	36.2(100.0)		

昭和17年「水稻品種分布調査」佐賀県農産物検査所

そして実際に県令に違反した面積は八〇二町に及んだ。県令の指定実施区域が約二万町歩であったから約四％にあたる。それも直ちに実力手段にはうったえず、徹底した駆除対策を命じ、螟虫害の拡散を防止する策にでた。しかしこれらの命令にも従わない悪質違反者には、摘発処罰の処分がとられたのである。

初年度の成果は、七月の豪雨で一部が冠水しその成育があやぶまれたが、その後も直し三化螟虫の発生もほとんどなく、大方の期待に応える成果をあげた。指導陣も技術陣も文字どおりよろこびの凱歌をあげた。しかしいぜん初年度から晩稲一期作の指導に従はず、早・晩二期作に固執したところは、例外なく螟虫や黒樺象虫の大発生をみ、軒なみの大減少であった。このため大正十三年以降は、一期作の強い指導も強制もなく、ほぼ完全にそれが実施された。このようにして旧藩らしい延々とつづき、佐賀のクリーク地帯に定着し、久保田村をはじめ佐賀平坦の農民を永年にわたって苦しめたこの旧慣行が、これを機に完全にその姿を消すことになった。まことに佐賀の米作史上まれにみる画期的なできごとであった。

いまころみに、この晩稲一期作実施の前年である大正十一年の久保田の稲品種をみると次のようになる。

つまり表7によると早生品種が久保田の水田面積の三六・七％を占め、品種名は小常陸と膝八が中心である。中生品種は少なく全体の六・八％で中生神力が中心。晩生品種は全体の五六・五％を占め、在来神力を先頭に圧倒的に神力系で占められている。

このような早・中・晩の特異な稲作慣行が、大正十二年を岐として、一挙に変化し、表8の昭和十七年の久保田村の稲品種は、早生一％、中生一・八％に激減し、晩稲種が全体の九九・六％を独占的に占めることになった。なかでも晩稲種は、神山・神徳によって占められた。まさに劇的な大変革が実現したのである。